

第6次夷隅地域農林業振興方針



令和4年3月

千葉県夷隅農業事務所

千葉県南部林業事務所

表紙写真

養液栽培施設によるミニトマト
の生産

農業用水の安定的確保に向け
改修を実施したため池

半農半Xや定年帰農者等を
対象にした「農業実践塾」
(ブルーベリー)

農地集積を加速化するための
機構関連農地整備事業による
基盤整備

CO₂吸収量確保のために
間伐が実施された森林

はじめに

夷隅地域は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、米を中心に畜産、果樹、野菜などの地域特性を生かした多様な農業が展開されています。

また、地域面積の55%を森林が占めており、木材をはじめ、たけのこ、しいたけなどの特産物の生産も盛んです。

一方で、中山間地域を多く抱え、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、野生鳥獣による農林産物への被害など、様々な問題が顕在化しています。

加えて、台風等の自然災害や新型コロナウイルス感染拡大などにより、本地域においても生活や経済活動に甚大な影響が生じています。

県では、令和4年3月に新しく策定された総合計画「～千葉の未来を切り開く～『まち』『海・緑』『ひと』がきらめく千葉の実現」の中で、本県施策の基本的な方向を総合的・体系的にまとめ、本県が目指す将来像を示しました。

また、この総合計画を実現するために、「千葉県農林水産業振興計画」において農林水産業分野の具体的な取組を定めました。

このたび、当地域では、県の上位計画を踏まえつつ、関係機関の皆様の御意見もいただいた上で、地域の課題を整理・検討し、「多様な担い手の活躍による魅力ある夷隅農林業の実現」を基本理念とする、第6次夷隅地域農林業振興方針を策定いたしました。

夷隅地域の農林業・農村の持続的な発展を図るため、農業者の皆様や市町・農協等の関係機関と一体で取り組んでまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

千葉県夷隅農業事務所 所長 **中嶋 浩之**

千葉県南部林業事務所 所長 **栗山 俊雄**

目次

はじめに

I	策定の趣旨	1
1	振興方針の位置付け	1
2	振興方針の計画期間	1
3	夷隅地域農林業の目指すべき姿（策定の視点）	1
II	夷隅地域農林業の現状と課題	2
1	地域の概況	2
2	農林業の概要	3
3	地域の現状と課題	4
	（1）地域農林業の現状	4
	（2）地域農林業の課題と今後の進め方	9
III	推進体制	13
IV	プロジェクト	14
1	重点プロジェクト	
	・農林業を支える多様な担い手の確保と育成	17
	・稲作経営の安定化と持続的な発展	18
	・なしの改植促進と生産振興	19
	・地域営農計画の実現に向けた基盤整備と担い手への農地集積 支援	20
2	一般プロジェクト	21
	支援対象一覧	34

I 策定の趣旨

1 振興方針の位置付け

本方針は、県政全般に関する最上位の基本的・総合的な計画である「～千葉の未来を切り開く～『まち』『海・緑』『ひと』がきらめく千葉の実現」、及びこの総合計画を実現するための具体的な取組として策定された「千葉県農林水産業振興計画」を上位計画として、関係機関・団体の皆様の御意見も踏まえた上で、夷隅地域の農林業振興のための具体的な施策を、目標をもって定めました。

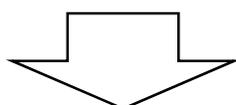
2 振興方針の計画期間

計画期間は、「千葉県農林水産業振興計画」の期間と同じく令和4年度から7年度の4年間としました。

3 夷隅地域農林業の目指すべき姿（策定の視点）

《基本目標》

多様な担い手の活躍による魅力ある夷隅農林業の実現



《施策展開の3本柱》

○担い手育成

○産業育成

○地域育成

国・県の農業政策、事業等の基本を踏まえつつ、中長期的な視点に立った地域農林業の目指すべき方向を明確にするために、本方針の目指す基本目標を上記のとおり設定しました。

また、この基本目標を実現するために取り組むべき施策展開の柱を上記の3つに整理し、それぞれ必要な対策を体系的に組み立て、4年後(令和7年度)の目標に向けて、地域一体となって推進していきます。

Ⅱ 夷隅地域農林業の現状と課題

1 地域の概況

夷隅地域は、房総半島の南東部、東京都心から100km付近に位置し、行政区域は、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の2市2町からなり、総面積は406km²となっています。

年平均気温は16.0℃、降水量1,999mm（勝浦観測所）と比較的温暖で農林業生産に適した気候であり、耕地は、海岸地帯と二級河川「夷隅川」流域の平坦地帯及び山間谷津田地帯に大別されています。

また、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、米を中心に果樹、野菜、畜産など、地域特性を生かした多様な農業が展開されています。

そして、地域面積の55%を森林が占めており、木材生産に加え、しいたけ、たけのこ等の特産物の生産も盛んです。



千葉県南東部の太平洋側に位置

いすみ市万木城跡からの一望

表1 管内面積・世帯数・人口

市 町	管内面積 (k m ²)	世帯数 (戸)	人 口 (人)	男 女 別		65歳以上 人口(人)
				男(人)	女(人)	
勝浦市	93.96	8,576	17,055	8,577	8,478	7,422
いすみ市	157.50	17,055	37,500	18,480	19,020	15,232
大多喜町	129.87	3,811	8,896	4,359	4,537	3,721
御宿町	24.85	3,680	7,360	3,499	3,861	3,733
管内計	406.18	33,122	70,811	34,915	35,896	30,108
(構成比)	—	—	—	(49.3%)	(50.7%)	(42.5%)

資料：管内面積 令和3年全国都道府県市区町村別面積調(R3.1.1時点)
 ※勝浦市、御宿町の面積は、一部境界未定のため参考値
 その他 令和2年千葉県年齢・町丁字別人口(R2.4.1現在)

表2 市町別主要農業構造指標一覧

市町名	農家数 (戸)	販売農家数 (戸)	林家数 (戸)	耕地面積 (ha)	荒廃農地 (ha)	市町別農業産出額(推計)			
						農業産出額 (千万円)	農業産出額内訳(千万円)		
							米 (%)	園芸 (%)	畜産 (%)
勝浦市	449	269	451	940	882	75	45 60.0%	12 16.0%	14 18.7%
いすみ市	1,255	806	772	3,460	953	1,040	231 22.2%	63 6.1%	741 71.3%
大多喜町	577	345	542	1,130	274	151	67 44.4%	37 24.5%	44 29.1%
御宿町	104	60	-	231	156	40	13 32.5%	1 2.5%	26 65.0%
管内計	2,385	1,480	1,765	5,761	2,265	1,306	356 27.3%	113 8.7%	825 63.2%
千葉県計	50,826	34,261	11,139	123,500	13,457	38,590	6,890 17.9%	15,930 41.3%	12,480 32.3%
対県比率	4.7	4.3	15.8	4.7	16.8	3.4	5.2	0.7	6.6

資料

- 1 農家数、販売農家数、林家数 2020年農林業センサス
- 2 耕地面積 令和2年作物統計調査
- 3 荒廃農地面積 令和2年荒廃農地調査結果
- 4 市町別農業産出額 令和元年市町村別農業産出額推計値 ※勝浦市の園芸は公表されていない花きの産出額を除いて集計

表3 森林面積

(単位: ha)

市町	管内面積	森林面積	対象内民有林合計		森林率 (%)
				人工林	
勝浦市	9,396	5,702	4,326	1,399	60.7
いすみ市	15,750	6,648	6,648	3,543	42.2
大多喜町	12,987	8,864	6,698	2,897	68.3
御宿町	2,485	1,301	1,301	535	52.4
管内計	40,618	22,515	18,973	8,373	55.4

資料: 令和2年度千葉県森林・林業統計書

注: 欄毎に集計して四捨五入しているため各欄を集計した値と計の欄が一致しない場合がある

2 農林業の概要

夷隅地域の農家数は2,385戸で、千葉県の4.7%を占めています。また、販売農家数は1,480戸となっています。耕地面積は5,761ha存在しますが、荒廃農地は2,265haで、特に基盤整備事業未実施の中山間地域に多く存在しています。

農業産出額は1,306千万円で、県の3.4%を占めています。内訳としては、畜産が825千万円と全体の6割以上を占めているほか、米が27.3%と県比率の17.9%に比べて9.4ポイント高くなっています。

森林面積(国有林を除く)は18,973haで、その内8,373haを人工林が占めており、森林整備としての間伐等の推進を図っています。

3 地域の現状と課題

(1) 地域農林業の現状

ア 農業経営体及び農業従事者

管内農業の主業経営体(農業所得が主で1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個別経営体)は185経営体で全体の12%、県の構成比と比べて14ポイント低くなっています。一方で、副業的経営体は75%を占め、65歳以上の農業者や定年帰農者等の多様な担い手に支えられている状況を反映しています。

また、管内の農業従事者は58%が65歳以上で、県の比率と比べて4ポイント高いほか、基幹的農業従事者の平均年齢も全ての市町が70歳を超えており、特に高齢化が進んでいる地域となっています。

表4 主副業別経営体数(個人農業経営)

単位: 経営体

	合計	主業 経営体	65歳未満の 農業専従者 がいる	準主業 経営体	副業的 経営体
勝浦市	270	29	23	40	201
いすみ市	816	102	77	96	618
大多喜町	348	47	33	40	261
御宿町	60	7	5	9	44
管内計	1,494	185	138	185	1,124
(構成比)	-	12.4%	9.2%	12.4%	75.2%
千葉県計	34,459	9,114	8087	4,665	20,680
(構成比)	-	26.4%	23.5%	13.5%	60.0%

資料: 2020年農林業センサス

表5 農業従事者数、基幹的農業従事者数及び平均年齢

単位: 人、歳

	農業 従事者数	うち65歳 以上	65歳以上 の比率	基幹的農業 従事者数	平均年齢
勝浦市	614	362	59.0%	297	72.1
いすみ市	1,879	1,085	57.7%	878	70.2
大多喜町	755	413	54.7%	302	70.0
御宿町	133	83	62.4%	61	70.3
管内計	3,381	1,943	57.5%	1,538	-
千葉県計	83,894	44,906	53.5%	50,328	66.9

資料: 2020年農林業センサス

イ 農林業経営

○稲作

夷隅地域は、古くから良質米産地として知られており、令和2年産の作付面積は、2,940ha、収穫量14,840tで、「コシヒカリ」が65.7%を占めています。高齢世帯の農家が多く、労力面等から作付面積は減少傾向にある一方で、農地集積による担い手の規模拡大が進んでいますが、拡大に伴いほ場の管理が不十分になる事例も発生しています。ICTを活用した農業機械・装置等が各種開発されており、省力化や細かなほ場管理を可能にする技術の導入が期待されています。

また、米価下落対策として、飼料用米の取組も増加しています。

表6 夷隅地域水稲栽培状況（令和2年産）

	作付面積 (ha)	10a収量 (kg/10a)	収穫量 (t)	品種構成 (%)					
				コシヒカリ	ふさおとめ	ふさこがね	その他	うるち計	もち計
勝浦市	371	490	1,820	65.7	6.5	19.8	5.5	97.5	2.5
いすみ市	1,910	511	9,780						
大多喜町	567	490	2,780						
御宿町	92	500	460						
管内計	2,940	505	14,840						
千葉県計	55,400	537	297,500	53.5	12.2	22.0	9.0	96.7	3.3

資料 作物統計、千葉の園芸と農産（令和3年4月）、主要農作物関係資料（令和3年版）

○園芸

露地野菜では、粘質土壌が多い当地でも栽培可能な「食用ナバナ」の生産振興を、新規就農者や営農組合、福祉作業所等に働きかけてきました。しかし、生産者の高齢化等により出荷量は毎年減少しています。一方で、若い生産者は、水田裏作での「サトイモ」等、新たな品目の検討を始めています。

施設野菜では、一部で環境制御装置の導入が始まったほか、新たに「イチゴ」や「マメ類」の施設栽培を希望する生産者も現れています。

果樹では、「なし」が共選により東京市場に出荷され、品質面で高い評価を得ており、地域ブランドとして定着しています。生産者の高齢化、樹の老木化の進展等により栽培面積、出荷量は減少していますが、後継者の就農や新規栽培希望者が研修を開始するなど、新たな動きがあります。

「なし」以外の果樹では、定年世代等を中心に「ブルーベリー」栽培が拡大してきましたが、高齢化等により生産量が伸び悩んでいる



地域を代表する品目「なし」

ため、新規生産者の確保や安定生産技術の推進等が求められています。そのほか、古くから栽培されてきた「キウイフルーツ」や「カキ」でも、新規生産者の参入により、新たな動きが期待されています。

花きは、水稻の育苗ハウス等を活用した「スプレーストック」の先駆的産地ですが、近年単価低迷、生産者の高齢化等により出荷量の減少が続いています。一方、市場で需要の高まっている、「枝物・草花」について、小面積でも取り組める品目であることから、広く栽培者を募り、産地化へ向けて講習や試作が始まりました。

○林業

管内の森林面積（対象内民有林）は 18,973ha で、このうち人工林は 8,373ha（人工林率 44.1%）あり、その多くが主伐期を迎えています。しかし、小規模な森林所有者が多く、高齢化等により担い手が不足していることや、木材価格が長期低迷していることにより、経営意欲が低下し、十分な森林整備が行われてきませんでした。このため、森林所有者に代わって森林組合が主体となり、地域の森林を集約化し、補助事業を活用した森林整備に取り組んでいます。

○畜産

畜産は、当地域の農業産出額の 63.2%を占めており、管内農業の主要な部門となっています。また、近年は輸入飼料高騰の影響を受け、国産飼料の需要が高まっていることから、地域の水田を活用した飼料生産の取組が増えており、更なる取組の拡大に向け、コントラクター組織等の確保や、地域内飼料の収量・品質向上により利用量を増加させる仕組みが検討されています。

また、地域内生産飼料の利用を推進するため、TMRセンターの事業化を検討する動きがあります。

ウ 生産基盤

管内の基盤整備率は、県平均の水田 58.1%、畑等 33.7%に対して、水田 69.8%、畑等 17.2%となっています。平坦地域では耕地の大区画化や担い手農家等への土地利用集積を進め、経営規模の拡大や大型機械の導入による生産コストの低減を図るための取り組みが行われています。しかし、耕地のほとんどが、重粘土水田で、過去に実施した事業は、稲作に特化した条件整備事業が多く、また土地改良施設の耐用年数が超過するなど老朽化が進行しています。



谷津田で狭小な農地

表10 ほ場整備実施状況

市 町	農振農用地区域内※1		同左 ほ場整備済※3		ほ場整備率 (%) ※5		うち 大区画 水田※3	
	田	畑等※2	田	畑等※2	田	畑等※2		
勝浦市	744	200	132	8	17.7	4.0	0	
い す み 市	夷隅	1,017	145	749	29	73.6	20.0	106
	大原	782	40	691	30	88.4	75.0	69
	岬	789	60	824	46	104.4	76.7	86
	計	2,588	245	2,264	105	87.5	42.9	261
大多喜町	796	410	480	32	60.3	7.8	0	
御宿町	132	51	96	11	72.7	21.6	0	
管内計	4,260	906	2,972	156	69.8	17.2	261	
千葉県計※4	68,672	30,872	39,886	10,391	58.1	33.7		

※1 農振農用地区域内面積は、令和2年 確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況 (R2.12.31現在)

※2 畑等は、畑、樹園地、採草放牧地

※3 ほ場整備済面積、大区画水田(1区画の面積が50a以上)は夷隅農業事務所調べ

※4 千葉県計は千葉県農林水産業の動向(令和3年度版)

※5 重複して整備したほ場があるため、100%を超える場合がある

※6 記載数字については、ラウンドのため一致しないことがある

エ 耕作放棄地

担い手の経営は、条件の良い基盤整備実施地区にほぼ集約されていますが、農業従事者の減少や高齢化が進む中、排水不良水田や不整形地などの条件が悪い水田は、引き受け手が見つからず、その多くが不作付け状態あるいは耕作放棄地となっています。特に、中山間地域での農地の荒廃が顕著となっています。

オ 野生鳥獣被害

高齢化や過疎化の進行による担い手不足により、特に中山間地における農地の耕作放棄が進み、そこが新たな生息地となることで、イノシシやシカ等の野生鳥獣による農作物被害が深刻となっています。野生鳥獣被害は農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地を増加させる一因となっており、野生鳥獣の棲み家となる耕作放棄地の増加が更なる野生鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせています。



山間谷津田の耕作放棄地



被害が増加傾向にある「キョン」

カ 恵まれた自然環境

新緑、秋の紅葉が美しい養老溪谷、大多喜城や万木城跡など夷隅地域には有名な名所旧跡等が多数あります。また、原風景をとどめる農村の佇まいや里山等魅力ある地域資源が豊富にあり、県内で先駆けて取り組まれた直売所が、地元農林産物の重要な販売拠点となっています。

さらに、いすみ市では、自然環境を生かした「自然と共生する里づくり」に取り組んでおり、平成 25 年度から、生物多様性に配慮した有機稲作の取組が始まり、現在学校給食の全量が有機米となっています。



環境保全型農業の取組



ブランド米「いすみっこ」

(2) 地域農林業の課題と今後の進め方

ア 担い手の確保と育成

農業従事者の高齢化が進む中、農業施設や機械の老朽化に伴う設備投資の負担や農業所得の十分な確保が困難といった理由などにより、離農してしまう農家が増えています。

地域農業を維持・発展させるためには、新たな担い手となる新規就農者の更なる確保を進めるとともに、新たな集落営農組織の設立が必要です。

新規就農者の確保については、就農する地域の状況把握や農業技術の習得、農地の確保などの就農前の支援と、経営が不安定な就農直後の支援が重要です。また、女性や兼業による就農、定年帰農者などを含めた多様な担い手を確保する必要があります。

集落営農については、設立前の将来ビジョン形成から設立後の高収益作物の栽培指導や組織運営指導まで、幅広く支援を行うことが重要です。

さらに、既存の農業経営体については、大規模化、GAP（農業生産工程管理）手法、スマート農業の導入、法人化などにより、効率的で収益力のある農業経営を展開する必要があります。



多様な担い手への研修

イ 園芸品目の生産振興による農家所得の確保

地域ブランドとして定着している「なし」については、生産者の減少や老木化、温暖化による生産リスクが増加していることから、既存生産者の経営の能力向上、後継者や新規参入者の確保と育成、老木園の改植や園地貸借による生産量の維持等、産地を維持するための取組が必要です。また、農福連携を通じた労力確保や温暖化対策技術の導入が課題となっています。

なし以外の果樹については、面積・出荷量を確保するため、既存生産者の技術向上を図るとともに、移住者や定年帰農者も含めた新規生産者を対象とした支援を行います。また、排水条件の不良な水田での栽培が多いため、ブルーベリーの針葉樹樹皮栽培などの安定生産技術を推進します。

露地野菜については、食用ナバナやソラマメ等の既存品目の振興に加えて、新品目の導入や、サトイモ等の若手生産者が取り組む品目の技術確立・定着支援が課題となっています。また、施設園芸では、ICT技術の活用により収量、品質の向上を目指します。

スプレーストック等育苗ハウスを利用した花き栽培は、水稻農家の所得確保の方策として引き続き推進を図ります。また、定年帰農者等が取り組みやすい地域の自然・気象環境を生かした枝物等、新形態の花き生産の仕組み作りが課題です。

ウ 米、畜産等主力品目の再生

米については、米価下落による収入減少や小規模農家の離農から、担い手への農地集積が更に進むことが想定されます。そのため、更なる大規模化に対応する運営体制の構築と安定した販路による経営維持が課題となっています。

そこで、スマート農業技術や、新規需要米等の多様な水稻生産を取り入れ、生産体制を安定化し、収量・品質を確保していくことが必要になります。

畜産については、輸入牧草やトウモロコシに代わる、安全・安心で適正な価格の国産飼料を生産していくため、低コスト生産、生産物の品質向上、収量の増加、需要の拡大を図るための新たな仕組みを作ることが必要となっています。また、耕種農家の利用しやすい良質堆肥の生産と耕畜連携が重要となっています。さらに、地域内の飼料供給体制の整備に向け、TMRセンター設立等の支援が必要となっています。



稲 WCS の収穫作業

エ 農地集積・集約化

農業従事者の減少や高齢化による後継者不足のため、地域農業の担い手が不足しています。特に中山間地域では、その傾向がより顕著であり、農地の受け手となる地域の中心となる農業経営体の不足が深刻な状況となっており、他地域からの受け手の確保や新規参入者、定年帰農者などの確保が必要となります。

また、平坦地域では大規模農家への貸借が進みつつありますが、農地のまとまりがない場合が多く、効率的な農業経営が図られるよう、農地の集約化を進める必要があります。

農地の集積・集約化を効果的かつ円滑に進めるためには、「将来、地域の農地を誰に担ってもらおうか」を集落の話し合いに基づいて策定する人・農地プランが有効であり、各集落において人・農地プランの策定を推進する必要があります。

オ 食の安全・安心確保と環境への配慮

「ちばエコ農産物」や「エコファーマー」等、環境にやさしい農産物の生産を更に進めていくとともに、安全な農産物の生産を目的としたGAP（農業生産工程管理）の取組については、理解促進に向けた活動などの支援が必要となっています。

また、有機米をはじめとした有機農業の取組も行われていますが、安定生産を図る



有機米生産のための栽培講習会

ために更なる技術支援が必要となっています。

カ 森林の整備

森林所有者に代わって森林組合が整備を実施していますが、1戸当たりの所有面積が小さいことから、施業の集約化が思うように進まず、地形が急峻で複雑なことから、整備面積の拡大が難しい状況です。また、地域林業の中核的担い手である森林組合の育成強化と、新たな林業事業体の森林整備への参入を図ることが課題となっており、併せて、森林整備の効率化や林産物の販売価格の向上への取組も必要となっています。



木の駅プロジェクト安全講習会

さらに、森林環境譲与税の導入により、市町が主体となった森林整備の実施が期待されていますが、管内の市町には林業施策の立案を行う林業専門の職員がいない等の問題があり、県による支援が必要となっています。

キ 生産基盤農地の効率的利用

ほ場整備未実施地区は、地域農業者の高齢化に伴い、農地を次世代へつなぐ最後の基盤整備の機会となっています。このため、新規のほ場整備や既存のほ場での耕作条件の改善により、水田活用による安定した農業経営の確立が課題となっています。

また、基盤整備の実施に向けては、整備後の農地の担い手や営農体制について話し合いを実施していく必要があります。

ク 農地・水路・農道等の生産基盤の保全

数少ない担い手だけでは生産基盤の維持管理作業に支障をきたす農地も多く、特に担い手不足が顕著な地域では、耕作放棄地の拡大を招いています。既存の土地改良施設の相当数は、耐用年数を超過するなど老朽化が進行しており、適確な機能診断・整備補修と維持管理が重要な課題となっています。



老朽化した頭首工

ケ 農村地域の防災・減災対策

近年の豪雨等による自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、農村地域においても防災・減災対策が重要となっており、特に当管内に多数ある農業用ため池の防災・減災対策の取組が課題となっています。

コ 有害鳥獣の被害防止対策

昭和 54 年度からの電気柵・物理柵を合わせた防護柵の設置距離は 802km に及んでおり、また、令和 2 年度のイノシシの捕獲数は 4,292 頭となっていますが、農作物の被害額は約 4,800 万円と高止まりを続けています。

さらに、現在捕獲を担っている猟友会員も高齢化しており、今後、捕獲従事者の減少による有害鳥獣の捕獲数の減少が懸念されます。

鳥獣害対策は、防護、捕獲、環境管理の対策を組み合わせることで実施することが効果的であることから、今後も継続的にこれらの取組を実施していく必要があります。



イノシシによる水稲の被害

サ 農産物直売所を核とした地域経済の活性化

管内人口が約 7 万人と少なく、高齢化や人口の減少が続いていることから、消費マーケットの縮小による地域経済の疲弊が懸念されています。

このため、地域で展開している農産物直売所では、地元客だけでなく観光客を呼び込む活動の展開、さらには、観光農園や農家レストラン、農泊といった農業を軸とした交流人口拡大等による地域の活性化を図ることが今後重要な課題となっています。

また、農業所得の増加や農産物直売所の魅力を高めるため、地域資源である農林産物の加工品開発など 6 次産業化や農商工連携に取り組むことも有効であり、これらの取組により更なる地域の活性化が期待されます。

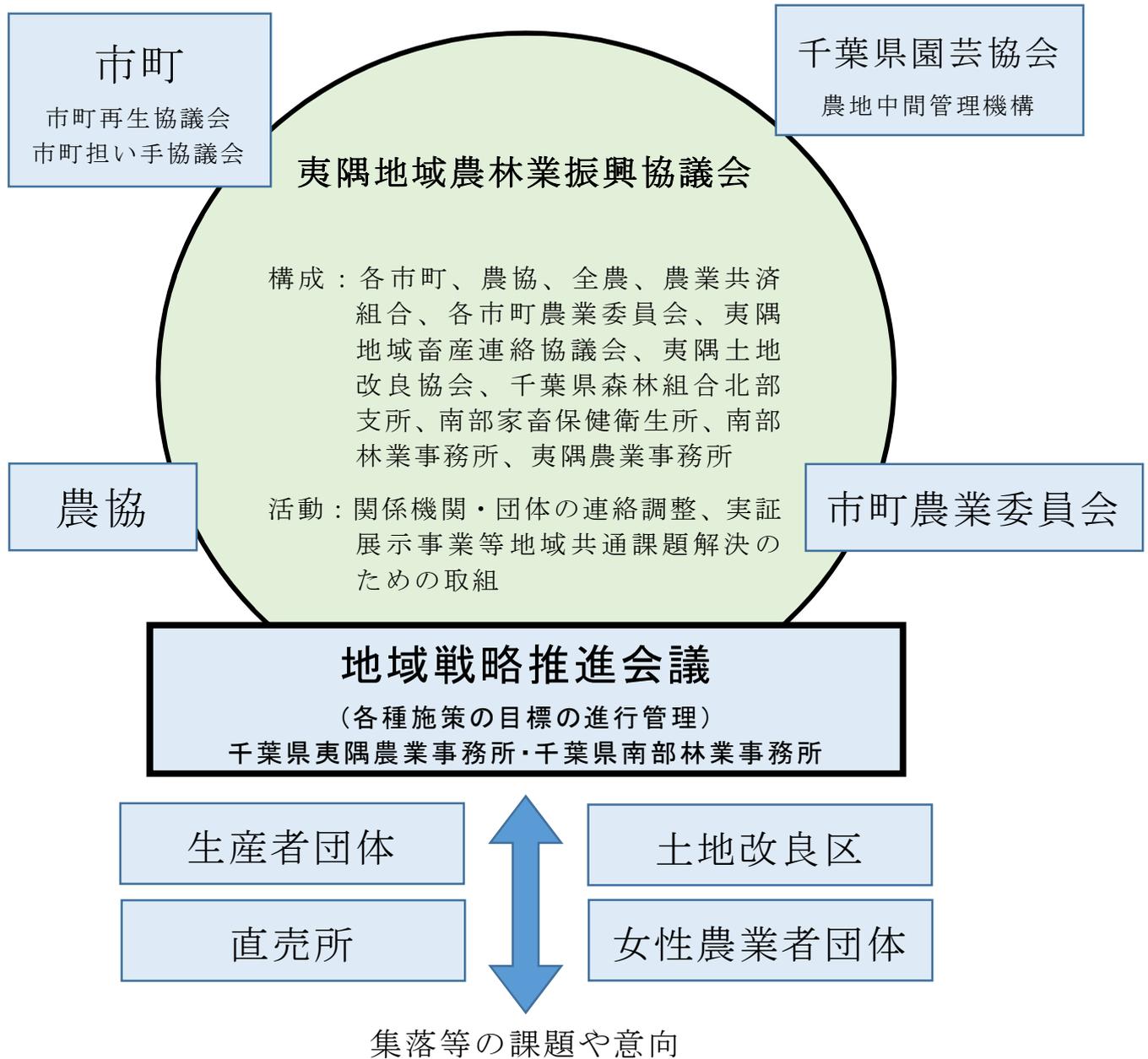
シ 将来に向け検討を深めていく事項

兼業農家を含む半農半 X や農業関係人口の確保など、地域を支える多様な人材の育成に向け、市町や関係機関などとの連携を図るとともに、多様な経営モデルの提案に向けた検討などに取り組めます。

また、新規就農者確保体制の整備や、農福連携、企業参入などについても、取組に向けた検討を深めていきます。

さらに、SDGs やみどりの食料システム戦略など、社会情勢の変化に伴う新たな取組についても、柔軟に対応できるよう検討します。

Ⅲ 推進体制



集落代表者、認定農業者(法人含む)、集落営農組織、新規就農者、地域内外の加工・販売業者、旅行業者、福祉事業者、NPO法人等

IV プロジェクト

1 重点プロジェクト

重点対象	プロジェクト名	目指す姿	整理番号	掲載ページ
夷隅地域 全 域	農林業を支える多様な担い手の確保と育成	新規就農者、小規模農家、女性農業者など、農林業を支える多様な担い手の確保	重-1	17
水稲産地	稲作経営の安定化と持続的な発展	スマート農業技術の導入による省力化や、法人化をはじめとする経営基盤の安定化による大規模水稲経営の安定と発展	重-2	18
なし産地	なしの改植促進と生産振興	計画的な改植の推進、担い手の経営拡大、園地貸借を活用した新規栽培者の確保等による産地の維持発展	重-3	19
区画整理 実施地区	地域営農計画の実現に向けた基盤整備と担い手への農地集積支援	基盤整備事業の着実な実施と、事業を契機とした担い手への農地集積、集約化の実現	重-4	20

2 一般プロジェクト

施策	施策内の項目	プロジェクト名	整理番号	掲載ページ
担い手 育成	担い手の農業経営力の強化	地域農業を牽引する企業的経営体の育成	ニ-1	21
		地域農業を支える組織の育成・整備	ニ-2	22
産業 育成	地域資源を活用した所得の確保	地域に適する園芸農業の推進	サ-1	23
	農地利用の最適化	担い手への農地集積	サ-2	24
		畜産物の生産性向上と生産基盤の強化	サ-3	25
	環境に配慮した農林業の推進	「環境にやさしい農業」の取組拡大	サ-4	26

施策	施策内の項目	プロジェクト名	整理番号	掲載ページ
産業育成	環境に配慮した農林業の推進	森林整備の効率化と森林機能の維持増進	サ-5	27
		森林環境譲与税の有効活用	サ-6	28
地域育成	生産基盤の強化・充実	土地改良施設の適確な機能診断による整備補修と維持管理	チ-1	29
	地域資源を活用した需要の創出・拡大	地域の農林産物資源の活用	チ-2	30
		都市との交流促進による農山村の活性化	チ-3	31
	有害鳥獣対策	鳥獣被害低減に効果的な対策支援	チ-4	32
	災害等への備えと復旧への支援	防災重点農業用ため池の防災減災対策	チ-5	33

参考 千葉県農林業振興計画の施策体系

※上記プロジェクトの施策内の項目に対応

【基本施策】

I	次世代を担う人材の育成・確保
1	担い手の農業経営力の強化
2	農業を支える新たな人材の確保や企業参入の促進
3	森林・林業を支える多様な人材の確保・育成
4	水産業を支える漁業経営力の向上と新たな担い手の確保・定着
5	農業協同組合及び漁業協同組合等の経営の健全化対策
II	農林水産業の成長力の強化
1	スマート農林水産業の加速化
2	生産基盤の強化・充実
3	農地利用の最適化
4	水産資源の管理と維持・増大
5	食の安全確保と消費者の信頼確保
6	環境に配慮した農林水産業の推進
7	試験研究の強化
III	市場動向を捉えた販売力の強化
1	需要を捉えた販売の促進
2	地域資源を活用した需要の創出・拡大
3	新たな販路開拓に向けた輸出促進

IV 地域の特色を生かした農山漁村の活性化	
1	農山漁村における交流人口の拡大
2	農山漁村の多面的機能の維持
3	地域資源を活用した所得の確保
4	有害鳥獣対策
5	都市農業の振興
6	海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化
V 災害等への危機管理の強化	
1	災害等への備えと復旧への支援
2	危機管理体制の強化

【部門別戦略】

園芸	園芸生産の拡大に向けた力強い産地づくり
農産	水田農業の持続的な発展と畑作経営の効率化
畜産	多様な畜産経営を実現
森林・林業	災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用の推進
水産	水産資源の持続的な利用と水産業の成長産業化

重点プロジェクト

(整理番号：重－1)

重点対象	夷隅地域全域	施策	担い手育成
プロジェクト名	農林業を支える多様な担い手の確保と育成		
目指す姿	新規就農者、小規模農家、女性農業者など、農林業を支える多様な担い手の確保		
数値指標	(1) 新規就農者の確保：34人		
背景、経緯、問題点等	<p>高齢化が進んでおり、農業・林業の担い手の確保が深刻な一方、農業次世代人材投資事業取組者数が県内2位（経営開始型、いすみ市）など、新規参入、Uターン就農等が多くみられます。</p> <p>いすみ市は令和3年に農業次世代人材投資事業の準備型研修機関に認定され、地域で担い手を育成するシステムが構築されました。</p> <p>定年退職世代、兼業農家の女性など多様な人材が生産可能な品目（枝物・草花）の振興も進めています。</p> <p>農福連携では、管内福祉事業所による営農や援農の取組や、移住者を中心とするグループによる援農体制の模索が始まりました。</p>		
対応方針	<p>就農相談に対して、関係機関と連携し、次世代人材投資事業等各種支援制度の紹介、就農に向けたフォローを行い、就農促進を図ります。</p> <p>就農後のフォローアップとして、農業次世代人材投資事業の就農確認を定期的に行い、経営改善につなげ、就農定着を図ります。</p> <p>農業経営体育成セミナー、実践的な講座を実施し、農業経営における基礎的・実践的な技術の習得、課題解決能力の向上、人脈形成の促進を図ります。</p> <p>女性農業者に対して段階的な研修を開催し、知識・技術の向上と経営参画を推進します。また、様々な人材の就農支援、援農体制の構築を図り、地域農業を支える人材育成を推進します。</p> <p>林業就業者の受け皿となる林業事業体の育成と経営安定化を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農相談センターによる就農相談の実施 ・農業次世代人材投資事業等の活用による経営の安定化 ・農業経営体育成セミナーの実施 ・実践的な講座の実施 ・女性農業者の育成 ・農福連携や移住者の援農体制の確立 ・林業事業体への支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資事業（国） ・ちば新農業人サポート事業（県） ・アグリウーマンイノベーション事業（県） ・小規模農家等支援事業 ・認定新規就農者制度 ・農福連携関係事業 ・地域おこし協力隊制度 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）
	(1) 新規就農者の確保（就農定着者数※）	(1) —	(1) 34人
対象	新規就農希望者、若手農業者、女性農業者、林業事業体		
特記事項	<p>（主担当課：改良普及課）</p> <p>（副担当課：企画振興課、南部林業事務所）</p> <p>※就農定着者数：就農から5年間営農を継続している者</p>		

重点プロジェクト

(整理番号：重-2)

重点対象	水稲産地	施策	産業育成
プロジェクト名	稲作経営の安定化と持続的な発展		
目指す姿	スマート農業技術の導入による省力化や、法人化をはじめとする経営基盤の安定化による大規模水稲経営の安定と発展		
数値指標	(1) スマート農業技術の導入事例数：23 事例 (2) 大規模経営体数 (50ha 以上)：7 経営体		
背景、経緯、問題点等	<p>担い手の減少や高齢化が進み、規模拡大志向農家に農地が集積する一方、農地の分散等により、適期作業が不十分等の理由から収量の低下が見られます。また、雇用人材の育成や法人化による経営の安定、円滑な継承が課題となっています。</p> <p>スマート農業技術を導入することで、省力化、きめ細やかな栽培管理を可能にし、収量の安定化が期待されています。</p> <p>主食用米以外に、飼料用米やWC S 用稲等の新規需要米や業務用米の導入により作期を拡大することで機械の効率的利用、規模拡大を図る動きが見られます。</p> <p>作業の効率化や雇用人材の育成等に資するため、GAPの必要性について理解を深める必要があります。</p>		
対応方針	<p>スマート農業技術を活用した作業体系の検討や実証ほ、研修会を通じて、低コスト省力化技術を確立します。</p> <p>雇用労力の確保や法人化による経営基盤の安定を図ります。</p> <p>新規需要米や業務用米等の導入により作期拡大を図り、規模拡大を推進します。</p> <p>GAPの取組を推進し、作業の効率化や雇用人材の育成を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業技術活用による省力低コスト技術の導入 ・法人化による経営基盤の安定化 ・雇用労力の導入・定着 ・新規需要米等の取組拡大 ・GAPの取組推進 		<ul style="list-style-type: none"> ・農産産地支援事業 (県) ・スマート農業総合推進対策事業 (国) ・経営体育成支援事業 (国) ・経営所得安定対策関連事業 (国) 	
達成目標	目標項目 (指標)	現状 (R3年度)	目標 (R7年度)
	(1) スマート農業技術導入事例数 (2) 大規模経営体数 (50ha 以上)	(1) 15 事例 (2) 4 経営体	(1) 23 事例 (2) 7 経営体
対象	大規模及び規模拡大志向水稲経営者		
特記事項	<p>(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課)</p> <p>※対象とするスマート農業技術：ドローン (農薬・肥料散布、センシング) リモートセンシング、農機搭載センサー、水田自動給排水システム、生産管理システム等</p>		

重点プロジェクト

(整理番号：重－3)

重点対象	なし産地	施策	産業育成
プロジェクト名	なしの改植促進と生産振興		
目指す姿	計画的な改植の推進、担い手の経営拡大、園地貸借を活用した新規栽培者の確保等による産地の維持発展		
数値指標	(1) なしの改植面積 (累計) : 120a (2) 経営を開始する新規栽培者 (累計) : 2人 (3) 産出額* : 34,000 万円		
背景、経緯、問題点等	<p>簡易被覆栽培による幸水の早出し産地として、東京市場で高い評価を得ており、地域ブランドとして定着しています。しかし、高齢化による生産者減少となし樹の老木化により生産量が減少し、産地の維持が課題となっています。一方、後継者の就農や新規栽培希望者が増えつつあり、特に新規栽培者が定着するためには、園地貸借を円滑に進める必要があります。</p> <p>労力を家族や親族に依存しているケースが多く、高齢化に伴い外部からの労力確保も必要となっており、一部では農福連携による取組も始まっています。</p> <p>また、温暖化の影響により、既存の栽培方法では安定した収量・品質を確保することが難しくなっています。</p>		
対応方針	<p>産地を支える中核的農家の生産力維持を図るため、共同大苗育苗施設や国の補助事業等を活用した老木園の更新や新植を進めます。</p> <p>後継者、新規栽培者の技術力や、経営力の向上、園地貸借を推進します。</p> <p>市や福祉作業所、NPO 法人等と連携して労力補完の体制を構築します。</p> <p>また、アシストスーツやロボット草刈機等のスマート農業の導入により労力負担の軽減を図ります。温暖化リスクに対応するため、気象データの活用、品種の更新等、国や県の研究機関と連携して情報提供、技術指導を行います。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> なしの新植・改植の推進 後継者、新規栽培者への技術・経営支援 園地貸借による産地維持 関係機関との連携による労力補完体制の整備 温暖化に対応した品種・技術導入支援 		<ul style="list-style-type: none"> 果樹経営支援対策事業 (国) 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 (県) 農業次世代人材投資事業 (国) 農地中間管理事業 (国) 	
達成目標	目標項目 (指標)	現状 (R3年度)	目標 (R7年度)
	(1) なしの改植面積 (累計) (2) 新規経営開始者 (累計) (3) 産出額*	(1) － (2) － (3) 30,000 万円	(1) 120a (2) 2人 (3) 34,000 万円
対象	一宮・岬梨組合岬支部、新規栽培希望者		
特記事項	(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課) ※前々年度のいすみ市の果樹産出額 (なしの産出額が大宗を占める)		

重点プロジェクト

(整理番号：重-4)

重点対象	区画整理実施地区（4地区）		施策	地域育成
プロジェクト名	地域営農計画の実現に向けた基盤整備と担い手への農地集積支援			
目指す姿	基盤整備事業の着実な実施と、事業を契機とした担い手への農地集積、集約化の実現			
数値指標	(1) 区画整理の面積：120ha			
背景、経緯、問題点等	<p>基盤整備未実施地区等は、耕作条件が悪いため農地の受け手が不在となるほか、過去整備を実施した地区でも、経過年数とともに耕作条件の改善が必要となる農地が多く見られます（現状のは場整備率69.8%）。</p> <p>夷隅地域では、令和2年度で4地区の区画整理を実施中ですが、計画的な実施のためには、関係各課の連携と事業の適切な執行管理等が必要です。</p> <p>また、基盤整備に伴って、地域の営農体制についての話し合いや高収益作物の試作、農地中間管理機構の活用等が始まっていますが、地域外の担い手も含めた検討など、地域営農計画実現のためには更なる支援が必要です。</p>			
対応方針	<p>大区画化や用排水施設の整備等の区画整理を計画的に実施します。</p> <p>農地中間管理機構を活用した農地集積が予定どおり進むよう支援します。</p> <p>地域外も含めた担い手を明確にし、営農組織の設立に向けた合意形成を図ります。また、営農体制に応じた営農計画の作成を支援します。</p> <p>高収益作物の試作により、栽培技術の確立、販路の検討を行い、各地域に適した品目の選定を行います。</p>			
取組内容		活用する事業等		
<ul style="list-style-type: none"> 区画整理工事の計画的な実施 担い手の耕作条件の改善 事業等を活用した担い手への農地集積 営農計画作成指導 高収益作物の選定 		<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構関連農地整備事業（国） 経営体育成基盤整備事業（国） 農地中間管理事業（国） 集落営農加速化事業（県） 		
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）	
	(1) 区画整理の面積	(1) -	(1) 120ha	
対象	勝浦市名木木戸地区、大楠地区、大森地区、いすみ市桑田地区			
特記事項	(主担当課：地域整備課)			
	(副担当課：企画振興課、改良普及課、指導管理課)			
	地区名	地区面積	R7 区画整理目標面積	
	名木木戸	33.2ha	33.2ha (100.0%)	
	大楠	55.9ha	27.9ha (50.0%)	
	大森	45.6ha	22.8ha (50.0%)	
桑田	72.6ha	36.3ha (50.0%)		
合計	207.3ha	120.2ha (57.9%)		

施策内の項目	担い手の農業経営力の強化	施策	担い手育成
プロジェクト名	地域農業を牽引する企業的経営体の育成		
背景、経緯、問題点等	<p>経営改善計画が認定された認定農業者は、稲作・畜産を中心に121の個人経営体、21の法人経営体となっています。</p> <p>新規認定が少なく、高齢化による再認定の減少により認定農家数はこの先減少が予想されていますが、法人経営の認定数は微増傾向となっています。</p> <p>個人経営体の経営規模が拡大する中、農業経営の法人化による信用力増強や総合的経営管理能力向上が求められています。</p>		
対応方針	<p>認定農業者の新規認定（認定新規就農者からの移行者も含む）や再認定を希望する者の経営改善計画の作成指導や認定後の計画実践のフォローアップを市町、JA、農業事務所が連携して行います。</p> <p>個人経営体のうち、法人化による経営発展の効果が高く、メリットが見込める経営体に対して、法人化を推進していきます。</p> <p>既に法人化している経営体に対しては、経営改善計画の作成及びその実践を支援することにより、現状の課題解決と今後の経営発展を図ります。</p> <p>また、経営の安定化に資する収入保険の加入推進を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の作成指導 巡回による経営改善計画実践のフォローアップ 法人化に関する説明会や相談会の開催 収入保険の加入推進 		<ul style="list-style-type: none"> 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（国） 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県） 農産産地支援事業（県） 農業経営改善関係資金（国・他） 力強い担い手育成事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R2年度）	目標（R7年度）
	（1）法人の経営改善計画認定数	（1）21 経営体	（1）26 経営体
対象	法人及び法人志向経営体、認定農業者		
特記事項	（主担当課：企画振興課） （副担当課：改良普及課）		

施策内の項目	担い手の農業経営力の強化	施策	担い手育成
プロジェクト名	地域農業を支える組織の育成・整備		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域では、高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、将来の農業が危惧される集落が増えています。</p> <p>また、小区画で高低差の大きなほ場が多く、基盤整備事業等によるほ場条件の改善が求められています。</p> <p>基盤整備事業の実施地区では、水田は大規模水稻経営体に集積される一方、畑の担い手は少ないため、集落営農組織で担う計画が多くなっています。しかし、集落内のみでは、高齢化や後継者不足により、集落営農組織の設立、運営が困難になることが懸念されています。また、粘質土壌のため、転換畑での高収益作物の栽培に苦慮しています。</p> <p>既存の集落営農組織は、高齢化に伴う世代交代が必要となっており、後継者の育成、確保が課題となっています。</p>		
対応方針	<p>集落営農の組織化等の機運が高い地区については、担い手や営農品目等についての将来ビジョンの合意形成を支援します。状況によっては、地区外からの担い手の参入についても検討します。</p> <p>集落営農組織の設立、水稻専作経営体の複合化支援、園芸品目の担い手の発掘等、多様な担い手を想定した話し合いを集落や関係機関と行います。</p> <p>活動を始めた集落営農組織について、高収益作物の栽培指導や組織の運営指導を行い経営の安定化を図ります。</p> <p>既存の組織については、継続的な営農に向けて、後継者の育成や労力確保に向けた雇用体制の整備を支援します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農計画作成指導 ・ 栽培指導 ・ 法人化指導 ・ 雇用、機械、施設整備指導 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農加速化事業（県） ・ 日本型直接支払制度（国） ・ 経営体育成基盤整備事業（県） ・ 農地中間管理機構関連農地整備事業（国） ・ 農地中間管理事業（その他） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）
	(1) 集落営農組織数 (2) 高収益作物作付面積（ha）	(1) 5組織 (2) 11.25ha	(1) 9組織 (2) 16ha
対象	集落営農組織、基盤整備事業実施地区		
特記事項	（主担当課：改良普及課） （副担当課：企画振興課、地域整備課、指導管理課） 【高収益作物面積（現状値）】 井沢：20a、押日：200a、松堀：500a、峰谷：300a、大森：60a、 名木木戸：35a、大楠：10a 【集落営農組織（現状及び今後）】 大森、御宿、井沢、押日、峰谷 ※今後設立：大楠、名木木戸、大野下、桑田		

施策内の項目	地域資源を活用した所得の確保	施策	産業育成
プロジェクト名	地域に適する園芸農業の推進		
背景、経緯、問題点等	<p>露地野菜では、粘質土壌が多い当地で栽培可能な食用ナバナの生産振興を新規就農者や営農組合、福祉作業所等に働きかけてきました。しかし、既存生産者の高齢化等に歯止めがきかず、出荷量は毎年減少しています。一方、若い生産者の中には、水田裏作でのサトイモ等新たな品目の検討を始める動きがあります。施設野菜では、環境制御装置の導入が始まり、新たにイチゴやマメ類の施設栽培を希望する生産者も現れています。</p> <p>果樹では、定年世代等を中心にブルーベリー栽培が拡大してきましたが、生産者の高齢化等により生産面積・出荷量が伸び悩んでいます。キウイフルーツ、カキは古くからの産地であり、現在生産者は地域に点在しているのみですが、新規栽培希望者の出現などの動きがあります。また、果樹は観光資源として加工品等の特産品化の構想があります。</p> <p>花きでは水稻の育苗ハウス等を活用したスプレーストックの先駆けの産地ですが、近年単価の低迷、生産者の高齢化等により出荷量の減少が続いています。近年、市場で需要の高まっている枝物・草花は、小面積でも取り組める品目であることから、広く栽培者を募り、産地化へ向けて講習や試作を始めました。</p>		
対応方針	<p>野菜は、農福連携等により食用ナバナの産地を維持する一方、若手生産者を対象に新たな品目の導入、施設化の推進により振興を図ります。</p> <p>果樹は、新規就農者や定年帰農者等を対象にしたブルーベリー等の新規栽培者の育成を進めるとともに、新たな特産品づくり等に向けた栽培を支援します。</p> <p>花きについては、従来の枠組みにとらわれない夷隅地域の自然・気象環境を生かした新しい形態の花き等の生産を推進します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<p>【野菜】新たな品目の導入及び若手生産者が取り組んでいる品目の栽培技術の確立・定着支援</p> <p>【果樹】新規就農者、定年帰農者等を対象にした安定生産技術の推進</p> <p>【花き】新規就農者、定年帰農者及び夷隅郡市内居住者等を対象にした枝物・草花栽培の産地化に向けた普及拡大</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ちば新農業人サポート事業(県) ・小規模農家等支援事業(県) ・現地課題調査研究事業(県) ・「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(県) 	
達成目標	目標項目(指標)	現状(R3年度)	目標(R7年度)
	(1) 新規野菜品目栽培面積 (2) 果樹(なし以外)の新規栽培者 (3) 枝物・草花栽培面積	(1) 20 a (2) - (3) -	(1) 100 a (2) 20 人 (3) 50 a
対象	新規栽培希望者		
特記事項	(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課)		

施策内の項目	農地利用の最適化	施策	産業育成
プロジェクト名	担い手への農地集積		
背景、経緯、問題点等	<p>令和3年3月末の夷隅地域の担い手への農地集積率は、県全体平均の26.9%に対して19.6%となっています。</p> <p>中山間地域では、特に高齢化による農地の受け手不足が問題になっています。</p> <p>また、農地の貸借については、知り合いや親族等への貸借が優先され、担い手農家における効率的な農地利用が進んでいない状況です。</p> <p>耕作条件が悪い農地は、効率性の問題から借り手農家が少なく、耕作放棄地が拡大する要因となっています。</p>		
対応方針	<p>農地中間管理機構（園芸協会）や市町等の関係機関と連携し、農地集積・集約化対策の円滑な活用を図り、担い手への農地集積を推進します。</p> <p>人・農地プランに基づく中心的経営体への農地利用集積を図るとともに、人・農地プラン実質化を関係機関等と連携して推進します。</p> <p>基盤整備関連事業を契機に地域での話し合いを積極的に進め、担い手農家への農地集積を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・機構集積協力金を活用した担い手への農地集積・集約化 ・基盤整備事業等を契機とした担い手への農地集積・集約化の促進 ・人・農地プラン実質化の推進 ・担い手の耕作条件の改善と農地の面的集積 		<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業（国） ・農業競争力強化農地整備事業（国） ・農地中間管理機構関連農地整備事業（国） ・農地耕作条件改善事業（国） ・農地集積・集約化対策事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R2年度）	目標（R7年度）
	(1) 担い手への農地集積率	(1) 19.6%	(1) 40.0%
対象	人・農地プランの中心経営体、認定農業者、農地所有者		
特記事項	<p>(主担当課：企画振興課)</p> <p>(副担当課：改良普及課、地域整備課、指導管理課)</p>		

施策内の項目	農地利用の最適化	施策	産業育成
プロジェクト名	畜産物の生産性向上と生産基盤の強化		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域の畜産は、酪農経営が多く、輸入飼料の価格高騰により経営が逼迫しています。</p> <p>稲WCSや飼料用米など安定した価格で取引可能な地域内生産飼料の利用が増えており、耕種農家と連携して品質の良い飼料を安定的に生産する必要があります。</p> <p>現在、小規模なTMRセンターが稼働していますが、今後、更なる地域内生産飼料の利用拡大を推進するため、より多くの畜産農家に対応できるTMRセンター設立の事業化を検討しています。TMRセンターに供給する稲WCSの生産地として、基盤整備が計画されている地区を中心に、地元農家、関係機関を含めて検討会を実施しています。</p>		
対応方針	<p>飼料費を抑えるため地域内生産飼料の利用を推進します。</p> <p>耕畜連携を強化して需要に合わせた生産量の確保を図ります。</p> <p>飼料を生産する農家やコントラクターを対象に地域内飼料の品質向上を図ります。</p> <p>TMRセンター設立に向けて、補助事業活用や飼料供給体制の整備支援を行います。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内生産飼料の高品質化、低コスト化による生産性向上 ・地域内生産飼料利用農家及び利用量の拡大 ・飼料供給拠点としてTMRセンターの設立支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策関連事業（国） ・畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（国） ・飼料生産拡大整備支援事業（県） ・地域畜産総合支援体制整備事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）
	(1) 稲WCS利用面積 (2) TMRセンター利用農家数	(1) 96ha (2) 2戸	(1) 200ha (2) 10戸
対象	酪農経営体		
特記事項	(主担当課：改良普及課) (副担当課：企画振興課)		

施策内の項目	環境に配慮した農林業の推進	施策	産業育成
プロジェクト名	「環境にやさしい農業」の取組拡大		
背景、経緯、問題点等	<p>県では、生産活動に伴う環境負荷をできる限り軽減し、農業の多面的機能を向上させていく「環境にやさしい農業」の推進に取り組んでいます。</p> <p>国においても令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、化学農薬や肥料の低減、有機農業等の環境保全の取組を推進しています。</p> <p>夷隅地域では、平成25年度から、生物多様性に配慮した栽培期間中化学合成農薬、肥料不使用の特別栽培米の取組が始まっています。また、ちばエコ農産物やエコファーマーに取り組むブルーベリー生産者組織の活動も活発になっています。しかし、慣行栽培に比べて管理に手間がかかるため生産量が限られています。</p> <p>農業において、食品安全、環境保全、労働安全等を確保するGAP（農業生産工程管理）の取組は、一部の生産者にとどまっています。</p>		
対応方針	<p>環境への負荷を軽減して、食の安全、安心な農林産物を消費者へ届けるために環境にやさしい農業の取組を推進します。特に夷隅地域にある各品目の生産部会、直売所等の組織へ働きかけることにより、生産者の増加、導入面積の拡大を図ります。</p> <p>特別栽培米等の安定生産のため、地域にあった技術面の検証と平準化による普及拡大を推進します。また、消費者の信頼確保につながるよう、活動紹介を持続して実施します。</p> <p>農業現場における食品安全や労働安全等を確保するため、GAP制度の理解促進や取組拡大を推進します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ちばエコ農産物の認証 ・エコファーマーの認定 ・農協生産部会等の組織の取組支援 ・GAP制度の理解促進と取組支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農業推進事業（県） ・環境保全型農業直接支払交付金事業（国） ・千葉県GAP推進事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）
	（1）有機米栽培面積	（1）24.2ha	（1）50ha
対象	環境にやさしい農業実践者及び取組志向者、環境保全型農業連絡部会		
特記事項	（主担当課：企画振興課） （副担当課：改良普及課）		

施策内の項目	環境に配慮した農林業の推進	施策	産業育成
プロジェクト名	森林整備の効率化と森林機能の維持増進		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域は、小規模な森林所有者が多く、高齢化や担い手不足により十分に森林の手入れが行き届かなくなり、森林機能が低下しています。</p> <p>当地域は森林組合の活動が盛んではなく、施業を委託する森林所有者も少なかったのですが、大多喜町で森林所有者の会が結成され、会と森林組合による施業委託が行われて以来、森林組合に施業委託をする森林所有者が増えつつあります。令和2年度に行われた森林整備事業実績は11haとなっています。</p> <p>しかし、夷隅地域の森林は急傾斜地や複雑な地形も多く、現状では、十分な整備ができていたとは言い難い状況であり、木材搬出できる森林が限られているため、木材の安定供給も進んでいません。また、森林組合は他の地域も担当しているため、更なる森林整備面積の拡大には森林整備の効率化と新たな森林整備の担い手を増やすことが重要です。</p> <p>一方、いすみ市及び御宿町の海岸部には、飛砂や塩害等から地域住民の生活を守り、津波や高潮の被害を軽減する海岸保安林があります。乾燥や潮風に強いクロマツが生育していますが、松くい虫による松枯れが問題となっています。</p>		
対応方針	<p>森林組合が進める森林整備について、市町と連携し、森林整備を実施する対象森林の掘り起こし、施業地の集約化等の支援を行います。森林整備の実施については、補助事業を適正に活用できるよう森林組合職員の育成を行います。</p> <p>森林組合以外の事業体に対しては、森林経営計画の作成及び森林整備に関する補助事業を活用できるよう技術指導を行います。</p> <p>現在、主にバイオマス燃料として使われている搬出材について、買取価格が有利な新規販路の開拓を関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>森林整備の効率化のため、大苗の低密度植栽等の保育作業の負担軽減技術について研究機関等と連携して検討を行います。</p> <p>海岸保安林としての松林を保全するため、松くい虫防除対策及び治山事業等により、再生を目指します。</p>		
	取組内容	活用する事業等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の森林整備意向調査への協力 ・林業事業体の森林経営計画作成支援 ・森林整備補助事業の活用支援 ・搬出材の販路検討及び低コスト保育技術の検討 ・森林病虫害の防除対策と海岸保安林の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・造林補助事業（国） ・森林吸収源対策間伐促進事業（国） ・森林病虫害防除事業（県） ・防災林造成事業（国） ・保安林改良事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R2年度）	目標（R7年度）
	(1) 森林経営計画作成事業体数 (2) 森林整備面積（累計）	(1) 1事業体 (2) 11ha	(1) 4事業体 (2) 100ha
対象	林業事業体		
特記事項	(主担当課：南部林業事務所)		

施策内の項目	環境に配慮した農林業の推進	施策	産業育成
プロジェクト名	森林環境譲与税の有効活用		
背景、経緯、問題点等	<p>森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的に創設され、令和元年度から税の譲与が開始されています。</p> <p>税の用途については、市町が主体的に判断し有効活用していく必要があります。一部の市町においては、県の補助事業を活用し、森林整備の全体計画づくりや森林所有者のアンケート調査を行う取組が進んでおり、今後、市町が主体となった森林整備を進めていくこととなります。</p> <p>夷隅地域の市町には林業施策の立案を行う林業専門の職員がいない等の問題があり、県による支援が求められています。</p>		
対応方針	<p>市町が主体となった森林整備の実施を支援します。</p> <p>管内の森林整備の促進を図るため、県産木材の利用推進に向けた施策の支援を行います。</p> <p>森林の有する公益的機能の重要性や、その維持増進につながる森林資源の循環利用について、地域住民に幅広く理解してもらうための普及啓発活動を支援します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> 森林整備実施の基礎となる全体計画の作成支援 全体計画に基づく既存補助事業活用の提案 市町の実状に応じた森林林業施策の立案実施支援 情報交換の場となる連絡調整会議の開催 森林経営管理協議会と連携した他市町村の取組事例等の情報提供 公共建築物等への県産木材の利用促進 		<ul style="list-style-type: none"> 造林補助事業（国） 森林吸収源対策間伐促進事業（国） 災害に強い森林づくり事業（国） 県単森林整備事業（県） 森林整備事前準備事業（県） ちばの木香る街づくり推進事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R2年度）	目標（R7年度）
	（1）環境譲与税を森林整備に活用した自治体数	（1）0市町	（1）4市町
対象	全市町		
特記事項	（主担当課：南部林業事務所）		

施策内の項目	生産基盤の強化・充実	施策	地域育成
プロジェクト名	土地改良施設の適確な機能診断による整備 補修と維持管理		
背景、経緯、 問題点等	<p>戦後の食糧増産や高度経済成長の時代に急速に農業環境整備が進み、ダムをはじめとする土地改良施設が整備されるなど、農業経営の基盤強化が図られてきました。しかし、これら施設の相当数は、耐用年数が超過するなど老朽化が進行しており、適確な機能診断や整備、補修が重要な課題となっています。</p> <p>T P P等国際情勢の農業経営への影響や国・地方公共団体の財政上の制約が極めて大きいことから、既存の土地改良施設の有効活用を図り、最小限の投資で最大限の効果を期するため、これまで以上に施設の長寿命化・ライフサイクルコスト低減の観点に立った施設の整備、補修を実施し、農業者の負担を軽減することが求められています。</p>		
対応方針	<p>既存の土地改良施設の長寿命化・ライフサイクルコスト低減を図るため、ダメージを受ける前に劣化原因を究明し、機能保全計画に基づいた機能保全対策を推進します。</p> <p>土地改良施設の施設管理者（土地改良区等）に対し、点検や一時診断等の実施を促すなど、日常管理の強化を推進し施設機能の保持と長寿命化を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> 土地改良施設の長寿命化対策 土地改良施設の適正な維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設ストックマネジメント※1 事業（国） 土地改良施設維持管理適正化※2 事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 土地改良施設の長寿命化対策 (2) 土地改良施設維持管理適正化※2 事業 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ー (2) 2件 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 3施設※3 (2) 10件 (2件/年)
対象	土地改良区、土地改良施設		
特記事項	<p>(主担当課：指導管理課) (副担当課：地域整備課)</p> <p>※1 ストックマネジメント（対象は、比較的に大規模な施設） 農業水利施設の定期的な機能診断に基づく機能保全対策を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法の総称</p> <p>※2 土地改良施設維持管理適正化（対象は、小規模施設全般） 土地改良施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能保全と長寿命化のための整備補修・設備改善を実施するもの</p> <p>※3 土地改良施設の長寿命化対策施設 基幹水利施設ストックマネジメント事業（勝浦ダム地区）により長寿命化対策が行われる3施設（頭首工ゲート更新、送水管補修、ダム管理施設更新）</p>		

一般プロジェクト

(整理番号：チー2)

施策内の項目	地域資源を活用した需要の創出・拡大	施策	地域育成
プロジェクト名	地域の農林産物資源の活用		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域での農林産物の活用は、酪農家による生乳を原料としたチーズ、ジェラートの加工・販売や、自家栽培のブルーベリーやいちじく等のジャム加工の事例があります。</p> <p>その他、米や野菜を活用した多様な加工品が販売されていますが、農家数の減少や担い手の高齢化等により、新たな取組者数は停滞しています。</p> <p>加工品の販売の拡大には、魅力ある商品開発や新たな販売手法など、消費者のニーズを捉えた経営感覚が求められています。</p>		
対応方針	<p>農林業者が、地域の農林産物資源の活用により、新たな加工品開発や、流通・販売に取り組むことで経営の多角化を進め、農山村の雇用確保や所得向上につなげていきます。</p> <p>農林産物加工への意欲啓発を図り、新たな加工・販売の担い手育成を進めます。</p> <p>加工・販売に取り組む農林業者や新たに加工を志向する農林業者等に対し、各種の政策的支援策(6次産業化プランナー、ソフト・ハード事業等)の活用のための情報提供を行います。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・販売力アップ研修等の開催 ・新たな農林業者が地域農林畜産物の生産・加工・販売を行う取り組みの支援 ・県内農林産業と食品産業が連携し、情報交換及び商談会の情報提供 ・ちば農商工連携事業支援基金の情報提供 		<ul style="list-style-type: none"> ・食料産業・6次産業化交付金(国) ・ちば6次産業化ネットワーク活動事業(県) ・農業経営多角化支援事業(県) ・地域発ブランド化推進事業(県) 	
達成目標	目標項目(指標)	現状(R2年度)	目標(R7年度)
	(1) 地域の農林産物を活用して加工・販売に取り組む農林業者数	(1) 19 経営体	(1) 22 経営体
対象	加工販売経営体及び志向者		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)		

施策内の項目	地域資源を活用した需要の創出・拡大	施策	地域育成
プロジェクト名	都市との交流促進による農山村の活性化		
背景、経緯、問題点等	<p>夷隅地域では、豊かな自然環境のもと多種多様な農林産物が生産され、その豊かな地域資源を活用した消費者等との交流が進められています。</p> <p>農産物直売所をはじめ、都市の人々と地域が交流できる農林業体験や農家レストランなど、地域の特性を活かした取組が数多くあります。</p> <p>しかし、その多くが小規模で、地域内での連携が不十分であり、対外的な情報発信力が弱い状況にあります。</p> <p>また少子高齢化や人口の減少により、地域での農村文化の伝承も困難になることが懸念されます。</p>		
対応方針	<p>農産物直売所を核とした地域活性化を図るため、地域特産品の紹介や食文化の伝承、夷隅産農林産物のアピールを目的とした直売所フェアへの参加促進を支援します。</p> <p>都市と農山村との交流を促進するため、関係機関との連携を強化し、農林業体験施設や農泊、農家レストラン等の活性化に資する情報の周知を図ります。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやパンフレット等を活用した積極的な情報発信 ・食育推進活動や農林業体験を通じた農業・農村への理解の醸成促進 ・農産物直売所の魅力増大に資する支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業(県) ・農山漁村振興交付金(国) 	
達成目標	目標項目(指標)	現状(R2年度)	目標(R7年度)
	(1) 直売所フェアへの参加 (2) 直売所や観光農園等に対する研修会等の実施	(1) 12店舗 (2) 1回/年	(1) 14店舗 (2) 1回/年
対象	農産物直売所、観光農園、農家民宿等		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)		

施策内の項目	有害鳥獣対策	施策	地域育成
プロジェクト名	鳥獣被害低減に効果的な対策支援		
背景、経緯、問題点等	<p>中山間地域の多い夷隅地域は、農林業の担い手の不足と高齢化が進み、耕作放棄地が増加することにより、イノシシ・アライグマ・サル・ハクビシン・シカ等の野生鳥獣による被害が増加しています。</p> <p>稲、たけのこ、果樹等の被害額は4,802万円（令和2年度）となっています。</p> <p>防護や駆除の要望が多く寄せられ、昭和54年度からの電気柵・物理柵を合わせた設置距離は802kmに及びます。</p> <p>イノシシは、令和2年度に4,292頭の捕獲実績を上げていますが、農産物被害額は高止まりの状況です。現在、捕獲を担っている猟友会員も高齢化が進み狩猟者人口の減少が懸念されています。</p>		
対応方針	<p>「防護」「捕獲」「生息環境整備」「資源利用」による総合対策を実施します。夷隅地域鳥獣被害対策協議会を中心に関係機関の連携を図り、鳥獣被害対策の実践を支援します。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> 関係者が共通目標をもち、「地域ぐるみ」の野生鳥獣の被害防止対策を展開 防護・捕獲・生息環境整備・資源利用を基本に「集落ぐるみ」の取組を推進 鳥獣被害防止特措法に基づく国等の支援策の活用 野生鳥獣の生息・出没・被害状況・地域環境等を調査 		<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害防止総合対策交付金（国・県） 獣害と戦う農村集落づくり事業（県） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R2年度）	目標（R7年度）
	(1) 防護柵の設置延長（累計） (2) 野生鳥獣の被害防止対策研修の実施	(1) 803km（累計） (2) 1回/年	(1) 950km（累計） (2) 1回/年
対象	野生鳥獣被害対策志向者		
特記事項	(主担当課：企画振興課) (副担当課：改良普及課)		

施策内の項目	災害等への備えと復旧への支援	施策	地域育成
プロジェクト名	防災重点農業用ため池の防災減災対策		
背景、経緯、問題点等	<p>平成 30 年 7 月豪雨では、西日本を中心に多くの農業用ため池において決壊や損傷等が発生し、人的被害が生じました。</p> <p>このような状況を踏まえ、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和 2 年 10 月に施行され、今後 10 年間（R3～R12）で計画的かつ集中的に防災工事等を推進することになりました。</p> <p>夷隅地域では、古来より農業用水を確保するため、399 か所もの農業用ため池が築造され、本地域の農業の発展に重要な役割を果たしてきました。</p> <p>しかしながら、決壊した場合に人的被害等が発生する可能性がある防災重点農業用ため池が 127 か所あり、計画的な整備が必要となっています。</p>		
対応方針	<p>防災重点農業用ため池の決壊による被害を防止するため、緊急時の迅速な避難行動につなげるハザードマップ作成の取組を支援します。</p> <p>また、防災重点農業用ため池の劣化状況評価等の調査を行うとともに、その結果、防災工事が必要とされたため池について、決壊した場合の影響度が高いものから順に、緊急度や地元の合意形成状況等を勘案した上で、計画的に整備を進めていきます。</p>		
取組内容		活用する事業等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災重点農業用ため池緊急整備事業等による農業用ため池の防災・減災対策 ・ 防災重点農業用ため池のハザードマップ作成などのソフト対策 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災重点農業用ため池緊急整備事業（国） ・ 農村地域防災減災事業（国） ・ 農業水路等長寿命化・防災減災事業（国） 	
達成目標	目標項目（指標）	現状（R3年度）	目標（R7年度）
	(1) 防災重点農業用ため池の対策事業の地区数 (2) ハザードマップ等を作成した防災重点農業用ため池の割合	(1) － (2) 24%	(1) 2 地区 (2) 100%
対象	防災重点農業用ため池 127 か所		
特記事項	(主担当課：指導管理課) (副担当課：地域整備課) 防災重点農業用ため池 決壊した場合に人的被害等が発生する可能性のある農業用ため池 ※ 決壊した場合の浸水範囲を簡易解析し、歩行不可能となる範囲に人家等がある農業用ため池を防災重点農業用ため池に指定している。		

○ 支援対象一覧

整理番号	支援対象	区分	所在市町村	備考
重-1	新規就農希望者 若手農業者 女性農業者 林業事業体	担い手	全市町	
重-2	大規模及び規模拡大志向水稻経営者	農産	全市町	20ha以上経営体19 10~20ha経営体26
重-3	一宮・岬梨組合岬支部 新規栽培希望者	園芸	いすみ市	栽培面積30ha 梨組合員50人
重-4	勝浦市名木木戸地区、大楠地区、大森地区 いすみ市桑田地区	基盤整備	勝浦市 いすみ市	
二-1	法人及び法人志向経営体 認定農業者	担い手	全市町	
二-2	集落営農組織 基盤整備事業実施地区	担い手 基盤整備	全市町	
サ-1	新規栽培希望者	園芸	全市町	
サ-2	人・農地プランの中心経営体 認定農業者 農地所有者	担い手	全市町	
サ-3	酪農経営体	畜産	全市町	
サ-4	環境にやさしい農業実践者及び取組志向者 環境保全型農業連絡部会	その他 (環境にやさしい)	全市町	
サ-5	林業事業体	森林・林業	全市町	
サ-6	全市町	森林・林業	全市町	
チ-1	土地改良区 土地改良施設	基盤整備	全市町	
チ-2	加工販売経営体及び志向者	その他 (加工)	全市町	
チ-3	農産物直売所 観光農園 農家民宿等	その他 (直売)	全市町	
チ-4	野生鳥獣被害対策志向者	その他 (有害鳥獣)	全市町	
チ-5	防災重点農業用ため池	基盤整備	全市町	127か所